

熊本県立甲佐高等学校 部活動に係る活動方針

1 本校の部活動

- 【体育部】野球、バドミントン、テニス、クライミング、女子バレーボール、陸上競技、女子野球、バスケットボール、弓道、サッカー、柔道、剣道
- 【文化部】放送、ボランティア、美術、音楽、カルチャー、商業

2 目標

- (1) 同年齢や異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図るとともに、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高める。
- (2) スポーツに関する科学的知見やスポーツとの多様な関わり方及びスポーツがもつ様々な良さを実感でき、自己の適性に応じて、生涯にわたるスポーツとの豊かな関わり方を学ぶ。
- (3) 芸術・学術文化等の活動に親しみ、多様な創作・表現や鑑賞活動をとおして、豊かな心や創造性を養う。

3 練習日・練習時間等

- (1) 1週間の活動日は、原則として5日以内とする。このうち月曜日～金曜日までの1日(部活動毎で設定)は休養日とし、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。ただし、週末に大会参加等で活動する場合は、あらかじめ該当週、または次週に振替休養日を設けることとする。
- (2) 定期考査の1週間前からは、原則として練習を中止とする。考査後2週間以内に大会がある場合は、「定期考査に関する練習許可願」を提出し、許可を得て活動することができる。ただし練習時間は1時間以内とする。
- (3) 夏季及び冬期休業中の閉庁日は活動しないこととする。
- (4) 平日の練習時間は長くとも2時間半、学校休業日は3時間程度とする。
- (5) 種目の特性や大会スケジュール等により、練習時間の延長については、校長の許可を得ることとする。ただし、その場合であっても休養日を週1日以上設けることとし、さらに週辺りの練習時間については16時間未満を目安として設定することとする。

4 大会参加等

(1) 練習試合や合宿等

練習試合への参加や合宿等の実施については、顧問が1週間前までに計画(期日・時間場所、相手等明記)、各種届を校長に提出し承認を得ることとする。

(2) 競技会・発表会・展覧会等

各種競技会、発表会等への参加は高体連・高文連主催大会を原則とする。その他の団体が主催する大会への出場、参加活動については、事前に校長の許可を得ることとする。なお、いずれも1週間前までに「大会出場伺・公欠願」(大会名、主催者、大会期日、会場及び引率等明記)を校長に提出し承認を得る。

5 その他

(1) 部活動顧問会・部活動委員会

ア 学期に一度、部顧問会を実施し共通理解を図る。

イ 必要に応じ委員会を開催し、部活動の活性化につなげる。

(2) 部費の徴収について

ア 部費等、取り扱いについては、保護者の経済的負担の軽減等に配慮し、適切に管理する。

イ 決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。保護者会を有する部活動については、保護者会にて決算報告を実施し、校長へ報告する。

(3) 運動部顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を活用し、日々の活動状況を把握するとともに、生徒理解に努める。また、保護者に活動計画及び状況の報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。